

訪問看護の介護保険・医療保険適用確認フローチャート

利用者の年齢

40歳未満

40歳～64歳

65歳以上

特定疾病をもつ

はい

要介護認定あり

いいえ

いいえ

はい

厚生労働大臣が定める疾病（別表 7,8）をもつ
または特別指示がある

厚生労働省大臣が定める
疾病（別表 7）をもつ
または特別指示がある

いいえ

はい

はい

いいえ

医療保険

週3回までの
訪問看護を提供

医療保険

- 週4日以上
の訪問看護提供
- 複数回訪問の
提供可能

介護保険

ケアプランに
沿った
訪問看護を提供

16の特定疾病

末期腫瘍
関節リウマチ
筋萎縮性側索硬化症
後縦靱帯骨化症
骨折を伴う骨粗鬆症
初老期における認知症
進行性核上性麻痺、
大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
※【パーキンソン病関連疾患】
脊髄小脳変性症

脊柱管狭窄症
早老症
多系統萎縮症
糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性
網膜症
脳血管疾患
閉塞性動脈硬化症
慢性閉塞性肺疾患
両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変
形性関節症

厚生労働大臣が定める 20 疾病（別表 7）

末期の悪性腫瘍
多発性硬化症
重症筋無力症
スモン
筋萎縮性側索硬化症
脊髄小脳変性症
ハンチントン病
進行性筋ジストロフィー症
パーキンソン病関連疾患
多系統萎縮症
プリオン病
亜急性硬化性全脳炎
ライソゾーム病
副腎白質ジストロフィー
脊髄性筋萎縮症
球脊髄性筋萎縮症
慢性炎症性脱髄性多発神経炎
後天性免疫不全症候群
頸髄損傷
人工呼吸器を使用している状態

厚生労働大臣が定める状態（別表第 8）

- ① 以下の状態にある者
在宅悪性腫瘍患者指導管理または在宅気管切開患者指
導管理を受けている
気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用してい
る
- ② 以下の指導管理を受けている状態
在宅自己腹膜灌流指導管理
在宅血液透析指導管理
在宅酸素療法指導管理
在宅中心静脈栄養法指導管理
在宅成分栄養経管栄養法指導管理
在宅自己導尿指導管理
在宅人工呼吸指導管理
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理
在宅自己疼痛管理指導管理
在宅肺高血圧症患者指導管理
- ③ 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者
- ④ 真皮を越える褥瘡の状態にある者
- ⑤ 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者